

鳥取労働局発表
平成29年6月29日

担当 鳥取労働局雇用環境・均等室
室長 廣瀬真理
当 電話 (0857) 29-1709

「いじめ・嫌がらせ」に関する相談件数が4年連続でトップ

— 平成28年度 個別労働紛争解決制度の利用状況 —

鳥取労働局（局長 ^{うちだとしゆき} 内田 敏之）では、このたび、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争を円滑に解決するための「個別労働紛争解決制度」の平成28年度の利用状況をまとめましたので公表します。

鳥取労働局及び県内3カ所の労働基準監督署内に設置している総合労働相談コーナーで取り扱った平成28年度の総合労働相談の件数は4,933件で、前年度に比べ19.4%増加しました（増加の一要因として、平成28年度から、都道府県労働局の組織の見直しにより「雇用環境・均等室」が設置され、これまで「雇用均等室」で対応していた男女雇用機会均等法等に関しても一体的に労働相談として対応することになったため、それらの相談件数も計上されていることが挙げられます。）。

また、相談件数のうち民事上の個別労働紛争に関するものは、1,732件（前年度1,572件）で、10.2%増加しました。

【平成28年度の相談、助言・指導、あっせんの概況】

- 総合労働相談件数 4,933件（前年度4,132件、前年度比19.4%増）
うち民事上の個別労働紛争相談件数 1,732件（前年度1,572件、前年度比10.2%増）
- 助言・指導申出件数 54件（前年度 76件、前年度比28.9%減）
- あっせん受理件数 17件（前年度 32件、前年度比46.9%減）

1 相談内容

相談内容は「いじめ・嫌がらせ」が、民事上の個別労働紛争相談件数（相談内容別）の18.5%を占めて最多でした。

（主な相談内容の内訳）

- 「いじめ・嫌がらせ」 387件 18.5%（前年度505件、前年度比23.4%減）
- 「自己都合退職」 320件 15.3%（前年度488件、前年度比34.4%減）
- 「解雇」 258件 12.4%（前年度445件、前年度比42.0%減）

2 助言・指導の申出件数は減少

労働局長の口頭助言又は指導の申出件数は54件で、前年度（76件）から約28%減少しました。

申出内容は「いじめ・嫌がらせ」（15件）が一番多く、次に「その他の労働条件」（14件）、「解雇」（7件）、「自己都合退職」（6件）などとなっています。

なお、「その他の労働条件」は、具体的には休暇（法令違反に該当しないもの）や復職に関する問題等でした。

3 あっせんの申請件数は減少

紛争調整委員会によるあっせん申請件数は17件で、前年度（32件）から約47%減少しました。

申請内容は「いじめ・嫌がらせ」が9件で一番多く、次に「退職勧奨」が2件となっています。

一方、合意率（終了したあっせんのうち、当事者が何らかの合意に至った件数の割合）は52.9%で、前年度実績（44.1%）を大きく上回りました。

（あっせん手続の状況）

終了件数17件中 合意9件、打ち切り7件、取下げ1件